

## 第4回奈良市バリアフリー基本構想推進協議会会議録

開催日時	平成30年8月24日（金）午前10時から12時まで		
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室		
出席者	委員	三星委員、室崎委員、矢野委員、内藤委員、松本委員、江崎委員、東浦委員、大曾根委員、嶋田委員（代理）、山本委員、山田委員（代理）、高見委員（代理）、西本委員、服部委員（代理）、萬谷委員（代理）、宮本委員（代理）、本田委員、大庭委員（代理）、岸田委員、堀川委員、杉野委員（代理）、川尻委員 【計22人出席】（元山委員は、欠席）	
	事務局	大井市民生活部次長、藤田課長、東課長補佐、荒子主任、大黒係員	
開催形態	公開（傍聴人 2人）	担当課	市民生活部 交通政策課
議題 又は 案件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 奈良市バリアフリー基本構想及び奈良市バリアフリー特定事業計画について</li> <li>2 奈良市バリアフリー特定事業計画の進捗状況</li> <li>3 その他</li> </ol>		
決定又は 取り纏め 事項	<p>奈良市バリアフリー基本構想及び奈良市バリアフリー特定事業計画について説明を行い、併せ特定事業計画の進捗状況を出席委員に報告を行った。</p> <p>上記を踏まえ、委員から以下の意見をいただいた。</p>		
<b>議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会挨拶</li> <li>2. 奈良市バリアフリー基本構想及び奈良市バリアフリー特定事業計画について</li> <li>3. 奈良市バリアフリー特定事業計画の進捗状況について</li> </ol> <p>【重点整備地区の施設について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物入口の点字ブロックの上に足ふきマットが敷かれている施設がある。改善を検討してもらえないか。</li> </ul> <p>【道路改善の相談先について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道等について、バリアフリー化の相談をしたいと思っても、相談先が分からない。</li> </ul>			

→道路によって管理者は異なりますが、市交通政策課にご連絡いただければ、相談先をご案内します。

#### 【点字ブロック等の損傷箇所について】

- ・点字ブロック等、道路の損傷個所を市民がスマートフォン等を使って撮影し、速やかに道路管理者に知らせることのできる仕組み作りについて、検討してほしい。

#### 【協議会の意義について】

- ・本協議会で当事者同士が意見を交換しながら、具体的な方策を進めていくことが、障害者の方や高齢者の方々の安心で健康な生活につながっていくと思う。

#### 【鉄道駅について】

- ・聴覚障害者は主に視覚情報を基に判断し行動するため、事故等で運行ダイヤが変更される場合については、特に主要駅においては詳しい情報を掲示板等に掲載してほしい。  
→主要駅の掲示板で事故情報等をお伝えしているが、分かりにくい部分があれば、ご意見を聞きながら、検討し、改善していきたい。(鉄道関係者)
- ・利用者の安全のために、ホーム柵を試験的に導入したり、大型の駅から本格導入する等している。ホーム柵のない駅については、啓発ポスターや構内放送、係員の誘導などの手段で、ホーム上の安全確保に努めている。
- ・車椅子使用中は視点が低いため、券売機の表示板や路線図は電灯を反射し見づらい場合が多い。少しずつでもよいので、改善を図ってほしい。

#### 【バスについて】

- ・バス停の歩道の高さが統一されれば、車椅子使用者の乗降がスムーズになる。
- ・補助金を活用して、バスロケーションシステムを導入した。今後、更に活用いただけるよう、認知度を高めていきたい。(バス事業者)

#### 【信号の延長について】

- ・歩行者用の青信号延長押ボタンについて、認知度が高まるような広報をしてほしい。

#### 【開発について】

- ・新たな開発が行われる際は、周辺の道路環境の安全が確保されるよう、必要に応じて早めに所管の警察署に相談してほしい。

#### 【その他】

- ・奈良交通や市役所でバリアフリー教室が開催され、様々な対象者に車椅子体験や介助体験が実施されている。今後も市民への理解を深め、広げていく必要がある。
- ・予定通りの進捗が図られていない事業者にヒアリングしたところ、主なボトルネックは、予算の都合や建物所有者と入居者との間で協議に時間が掛かっている等の回答が

あった。

#### 【協議会の見解】

- ・事務局案のとおり、バリアフリー化を進めていくことで合意した。本協議会での意見を参考にしながら進めていく。

#### 4. その他

##### 【事務局提案の意見交換について】

- ① 点字ブロックの整備につき、歩道のどの位置にあると安心か。また、材質はどのようなものがよいか。
  - ・点字ブロックの位置は、歩道の真ん中が理想だが、歩道の形状や歩行者専用道か歩行者・自転車専用道かにもよる。いずれにせよ、不安や負担の少ない安全な部分への設置を望む。材質は、貼付けタイプは外れることがあるので、特に道路上については埋込みタイプが望ましい。
  - ・車椅子利用者にとっては、点字ブロックのサイズがもう少し小さくなると通行しやすい。  
→ J I S規格によると点字ブロック 1枚の大きさは30cm四方以上とされており、サイズダウンは難しい。
- ② インターロッキング・ブロック舗装（※）の歩道は、アスファルト舗装に比べて、点字ブロックが認識しづらいか。（※ レンガ調のブロックを互いにかみ合うような形に組み合わせた舗装方法）
  - ・全盲の方にとっては、アスファルトとの違いはあまり感じられない。一方、弱視の方にとっては、点字ブロックとインターロッキング・ブロックの色の違いを明確にするなど特に見やすさに配慮してほしい。
  - ・インターロッキング舗装については、継ぎ目があるので車椅子方にとって負担がある。しかし、業界も改善し、ほとんど継ぎ目の無いものも出来ている。
- ③ 歩道の切り下げ部分の段差は必要か。
  - ・視覚障害者の方にとっては、車道と歩道の境目が明確に分かる印があれば、必ずしも段差でなくてよい。※1
  - ・車椅子利用者の方にとっては、段差の角に丸みを付けてほしい。そうすることにより、段差による転倒の危険性が低くなると思われる。また、切り下げ部分が連続する歩道は負担が大きく、平坦な部分を一定程度確保してほしい。※2
- ④ 点字ブロックは、施工条件によってどのような工法を採用すべきか。設置方法に明確な基準はないが、一列に配置してよいか。
  - ・基本的に一列でよい。二列になると、他の障害をお持ちの方が通りにくくなる可能性がある。設置個所にもよるので、事前に協議する場があれば有難い。

#### 【国や他自治体の動向】

- ・改正バリアフリー法が成立し、市町村にはバリアフリー方針を定めるマスタープランの策定と重点整備地区の設定を、事業者には、バリアフリー情報を市町村に提供することを求めている。事業者向けの接遇ガイドラインも作成された。
- ・他自治体の事例を見てみると好事例もあれば失敗事例もある。ひと口に道路といっても、住宅街なのか商店街なのかで事情は異なる。設置する側と利用する側が協議して上手くいった事例もあり、参考にしてほしい。

#### 5. 閉会

#### (三星会長による国ガイドラインの補足説明)

- ※1：視覚障害者の方にとっては、車道と歩道の境目が明確に分かる必要がある。その方法は基本 2cm の段差をつけることであるが、車いすに配慮してそれ以下とすることもできる。その場合縁石の形状や材質など、段差以外の他の方法で視覚障害者の識別性を補う必要がある。
- ※2：車椅子使用者のために段差の角に丸みをつけ、縁石の横断勾配にも留意する。視覚障害者の識別性を確保しつつ車椅子使用者のために段差を縮小することも可能である。歩道の連続した平坦性は、道路、接続道路、沿道施設などの高さ調整やアクセス断面の工夫により可能な限りそれを確保する。